

本学のナースリー・ルームにおける保育について

(第1報)

跡見 一子 宮崎 照子 矢作 富代 梶山 公子

“Nursery Education in the Day Nursery attached to The Tokyo College of Domestic Science.”

Kazuko Atomi, Teruko Miyazaki, Tomiyo Yasaku, Kimiko Kajiyama.

In our country, as working women are increasing in number, many mothers desire to send out their infants to nursery.

Our College established a day nursery for infants from the age of 2 months under 3 years, in a new school building in April 1966, and started it in May 1967.

The day nursery opens at 9 a. m. and closes at 5 p. m. The members of its staff are a childpsychologist, a pediatrician, a dietician, a nurse and two teachers. It is formed of a babyroom, a playroom, a kitchen and a pediatricsrearch room. These rooms are well equipped and especially the playroom with necessary furnitures, a washstand of a convenient size and many toys.

This is the first report of our new day nursery. It includes a description of equipments, daily programme and curriculum.

最近、働く婦人の数はふえ、こうした働く婦人の要望として、乳幼児保育所増設の声はますます大きく、全国各地にひろがっているが、しかし現在でもまだ、乳幼児保育を希望する母親の要求はみたされず、困りきった母親たちの手で無認可保育所が各地につくられたりしている。

本学に昭和42年5月から開設されたナースリー・ルームは、新しい児童学の研究を生かして保育をおこない、保育の基本的研究をなすと共に、本学学生の研究・実習の場として役立て、さらに地域の母親に協力する意味をも加えて発足したのであるが、ここにその保育の実状報告の第1報を今後の研究発展の序説として発表したいと思う。

I ナースリー・ルーム開設の経過

1. 設置計画

児童館建設に先立って、昭和40年4月、京都女子大学の児童科学センターを見学にゆき、乳幼児保育をおこなっているのを参考にし、設計の折、乳幼児保育室を児童学科の研究機関として設置することをきめ、昭和41年4月に児童館が完成されたとき、一階に乳幼児保育室ができた。しかし早速に乳幼児保育を実施するに至らず、漸く秋になり具体案が練られた。

- ・保育の対象及び人数は、乳児（産休あけより）数名、幼児（3歳未満）数名の計15名。
- ・保育の場所は、児童本館1階の乳幼児保育室、調乳調理室、観察室があたり、兼用施設として小児医学研究室、集団治療室、旧館のプレイセラピー室がある。
- ・保育の時間は、原則として午前9時より午後5時迄の1日8時間。
- ・保育の費用は、入園料5,000円、施設補助費5,000円、保育料1ヶ月15,000円。
- ・保育の内容は、乳児院、保育所に準じて、日々保護者の委託を受けて乳幼児を保育し、適当な

跡見・宮崎・矢作・梶山：本学のナースリー・ルームに於ける保育について（第一報）

環境を興えてその心身の調和的な発達を助長することを目的とし、生活・遊び・健康・社会等の保育のプログラムを作り、食事も調乳・離乳食・乳児食（昼食及びおやつ）を完全給食する。

・職員は室長、医師、心理学者、看護婦、栄養士、保母を配置し、夫々専門的分野から、各研究の内容を折り込んで保育に当る。

2. 開設の準備

a. 事務文書の作成

ナースリー・ルームの規則・保育受託規程・入室申込書・受託承諾書・保育内容、持参品、注意事項などの「入室のための保護者へのおしらせ」・保育アンケート・食べものアンケート等を作成した。

b. 宣伝・広告及募集

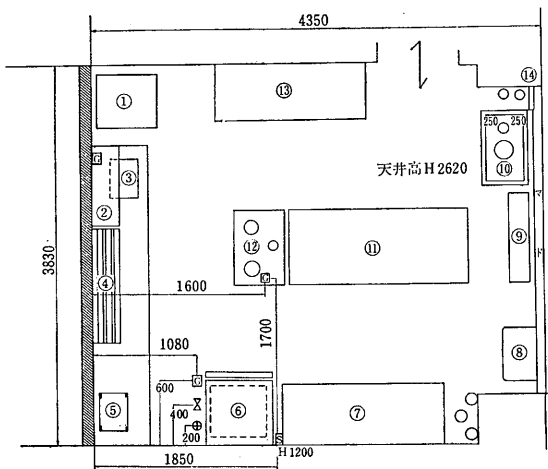
朝日新聞に折込広告・団地新聞「KEY」及び「働く母の会ニュース」に掲載、付属幼稚園・中学校・高等学校・各研究室に概要配布、十条、板橋方面の医院、施設、相談所、商店にちらし配布等をして宣伝普及につとめた。

c. 設備、備品の購入

先づ内部設備の改造・増設などを、実際に使用する立場から、各室の使用明細配置図を作成して、検討し、既設の都内各乳児院・保育所・病院・その他の施設を見学して参考とし、各界の意見、希望、理想条件などをきき具体案を作成し、企画、設計を以下の如くにした。

第1図……………調乳・調理室設備配置図

調理・調乳室の配置図および各機設置図（第1図）



① 電気冷蔵庫	R-152	
② ハイチョウ	800×300×700	安藤工事
③ 保乳ビン消毒器	400×300×250	"
④ パイプタナ	1200×300×1段	"
⑤ 湯沸器		
⑥ 消毒器(カゴ付)	600×600×800	安藤工事
⑦ 消毒保管庫	1600×550×1800	"
⑧ 手洗		"
⑨ スチームヒーター		"
⑩ 流し(デスポーザー付)	714×550×800	NIKKO
⑪ 調理台	1800×788×800	安藤工事
⑫ ガスレンジ	788×550×800	
⑬ 食品収納設備	1500×550×1800	

第2図……………保育室設備配置図

備品購入については、設備と同様に実際使用の効果と経験を考慮して、簡便で且つ、購入し易く補充のきくものをデパート、地域の商店より集めて、家庭との関連も含めてととのえた。

(1) 調乳・調理室

学校、病院、工場等の施設と異り、家庭の延長と考えてナースリー・ルームの規模に於て最大限合理的、能率的に使用できるものをととのえた。

操作別に主要用具をあげると、

・調理用具

洗淨料理用具——洗い桶、ボール、バット、タワシ類

切斷料理用具——包丁組板、ポテトカッター卵切り、抜型等

攪拌用具——泡立器、杓子類

磨碎用具——すり鉢、おろし金、ポテトマッシャー等

圧縮用具——伸棒、伸板、押し棒、レモ

ン絞り，すだれ類

汙過用具——裏漉器，粉ふるい，その他
の漉し器等

加熱用具——各種鍋，やかん，焼網，焼
串

計量用具——秤，計量器具

その他の用具——調味料入れ，飯型，プ
リン型類，フードボック
ス，盆，串等，

・電気製品

冷蔵庫，炊飯器，ミキサー（ジューサー
兼用），ポット

・食器その他

幼児用食器（ポリプロピレン系合成樹脂
食器）——国立型果汁入，国立ランチ皿，大
小皿，深菜，皿，小付弁，デザート用ガラス
器ミルクコップ，アルミ皿，アルミコップ等

乳児用——離乳食器，哺乳壺，果汁壺，
ビーカー，メスシリンダー，三角じょ
うろ，びん包紙スプーン，フォーク，
ステンレスバサミ，ベビースカイザ
ー，乳首消毒器，哺乳ビン立て，乳
鉢，ベビーブラシ等

・消耗品——ふきん，手拭，ステリンラック
ス，哺乳壺クリーナー，クッキングホ
イル，サランラップ，洗剤類

・その他——黑板，ワゴン，クールポット等

(2) 幼児保育室（乳児室は後述）

子どもたちの基本的な生活習慣形成の場として，安心して，自主的に喜んで生活を楽しめる部屋を
考え，安全な環境づくりを主眼として限られた空間を有効に使用するように試みつつ，各備品をと
とのえた。（写真参照）

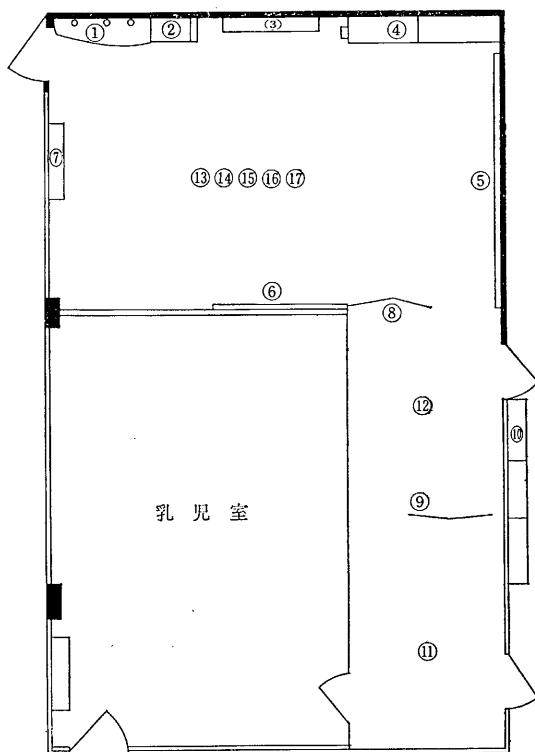
・机——二段階の規格を適用し，寸法，本質，デザインについても十分に考慮して，丈夫さと共に色
彩も加味して，波形机を採用した。使用目的により，円形，花形にもなり楽しい雰囲気作り
に役立っている。

・椅子——これも二段階の規格とし，生活習慣づけとかかわり深いだけにその構造，デザインに注
意した。

・収納棚・貼り板壁・落書用黑板——壁に密着したものであるから，色彩をやわらかく，落ち着いた
ものに心掛けた。

・玩具棚・整理箱・スクリーン——市販の規格品であるが便利さと色彩を特に考慮した。

・昼寝用ベット——1歳すぎた子どものために，取扱いが便利で，軽く，伸長の自由なものを選んだ。



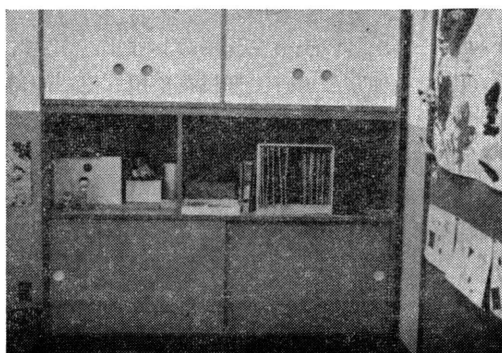
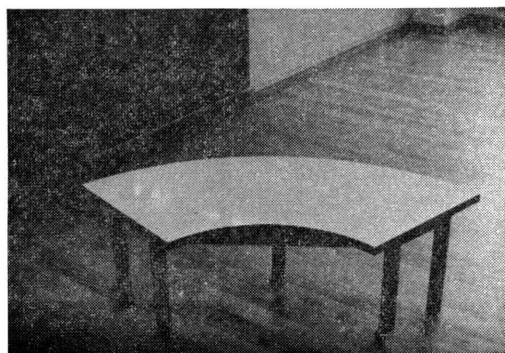
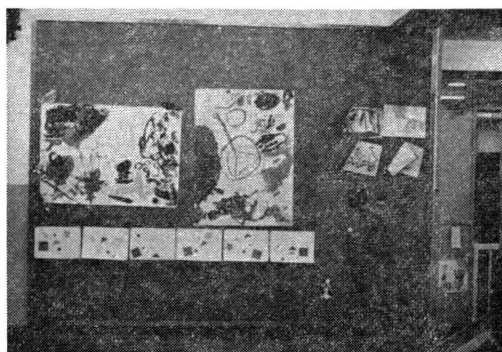
- | | | | |
|----------|--------|----------|------|
| ①手洗場(鏡付) | ⑥黑板 | ⑪ひるな用ベッド | ⑬平均台 |
| ②整理箱 | ⑦スチーム | ⑫食事用机 | ⑭つみ木 |
| ③スチーム | ⑧スクリーン | ⑬スベリ台 | |
| ④収納棚 | ⑨スクリーン | ⑭汽車 | |
| ⑤はり板壁 | ⑩ロッカー | ⑮ジャンピング | |

- ・遊具——3歳未満児にとって、遊具・玩具は保母をたすけ精神的・肉体的活動の発達を促すもので、時には保母以上に直接的な役割を果す無言の保育者でもあるという考えから、安全で、丈夫で、色彩もよく、大きい筋肉を動かすおおまかな運動経験をさせるもの……室内用すべり台、ジャンピング等を主としその間に少しずつ、手先その他の細かな運動の発達も考え、更に感覚や感情を育てるための環境となるもの、社会性の発達以前の自分をしっかり自覚したり、共同生活の中でも、ひとりを楽しめるもの等を考えてみた。
- ・そのほか、ピアノ、ステレオ、オルガン、テレビ、レコード等の視聴覚的な備品や、扇風機、安全な電気ストーブなどの室温が調節出来る機具など順次備えて保育の効果をあげてゆきたいと考えている。

(3) その他

その他の各設備・備品として、抵抗力の弱い、自分から環境に順応してゆく能力の少いこの年令の保育のための安全な環境と、丈夫に育つための健康的な環境として、日光浴のためのベランダ、園庭などが考えられている。

- ・ベランダ——雨が降っても外あそびが出来るように、日よけのテントを備えて、採光、通風も十分にし、色彩もやわらかく園庭との調和も考えている。
- ・保健用品——身長、体重、座高の計測器等や救急用品、簡単な医療備品をととのえた。
- ・安全から習慣の自立へ、行動の発展へとつながる用具——サークル・安全柵・下駄箱・ロッカー
玩具戸棚・衣類かご・連絡用、予定表黒板なども備えている。



II. 保育の実際

わがナースリー・ルームに於ては、保育内容の全体的計画をたて、各年令の発達段階に即して、保育の目標に到達するために、乳幼児にどのような望ましい活動や経験をさせるか、その活動を選び、配列して、幼児から幼児まで一貫した、しかもナースリー・ルームの独自性を持ったものをたてている。ベットの中で生活する乳児、はったり、つかまり立ちしたり、つたい歩きしたりする乳児には、保健と安全に留意し、個人差を考慮しながら、離乳の完了、歩行の開始、ことばの発生をたすけることを目標にし。

0-2才児 保育計画

年令	目 標	第 1 期 (4~6月)	第 2 期 (7~9月)	第 3 期 (10~12月)	第 4 期 (1~3月)
0 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> 保健と安全に留意し、個人差を考慮しながら、離乳の完成と 歩行の開始 ことばの発生をたすける。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活の流れをととのえながら基本的な習慣の芽生えを養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 次第に離乳の完成をはかる。 保母への依存の欲求を満たしてやり、安定した人間関係の基礎を養う。 身のまわりの音や色、動くものを見て聞いたりして経験させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動しやすい環境をととのえ歩行を目ざしていろいろな運動を十分にさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 玩具や生活用具をいじらせ、外界に対する好奇心や興味を育てる。 喃語を受け入れてやりながら、ことばの発達を助ける。
1 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> 歩行の完成と 周囲の探索や ことばの習慣をたすけ 友だちへの関心を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな生活経験やあそびを通して自由な運動を十分にさせ、運動機能をのばすようにする。 身のまわりのいろいろなものに対する関心を大切にしながら、その発達を助ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分でしようとする気持の芽生えを養いながら、しだいに基本的な習慣が身につくようにする。 保母がはなしかけたり、子どもがしゃべることを促したりしてことばを使う機会を多くする。 	<ul style="list-style-type: none"> あそびの中で子ども相互のふれ合いを経験させる。 身近な音楽にたしませながら身体の動きを楽しませる。 	<ul style="list-style-type: none"> 保母のはなしかけや子どものおしゃべりを十分にさせ、ことばをつかうことを楽しむようにする。
2 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> 自分で活動できる環境を用意し 運動機能をのばし 模倣活動と 言語活動を促し 友だちやまわりへの関心をひろげ 表現活動の芽生えを養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分でしようとする気持を養いながら保母の手助けを通して基本的な習慣が身につくようにする。 屋外あそびや遊具で遊ぶ機会を多くして運動機能の発達をはかる。 生活やあそびの中で喜んでうたったり音楽を聞いたりして楽しむ機会を多くする。 	<ul style="list-style-type: none"> 保母や遊具をとおして友だちとのつながりが出来るようにさせる。 保母がなかだちとなって生活やあそびの中でことばのやりとりをする機会を多くする。 	<ul style="list-style-type: none"> 身のまわりの動きのあるものや親しみのある小動物を見せたりして、それらに対する関心を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活やあそびの中でことばのやりとりをたのしむようにする 生活やあそびの中で音楽に合わせて身体をうごかすことができるようにする いろいろな素材を用いてあそびで表現することの楽しさを育てる

よちよち歩きから3歳迄の幼児に於ては、食事、排泄、睡眠、衣服の着脱、清潔等の基本的習慣を身につけさせること、大人の生活との関係、発達段階による配慮、季節による配慮などから子どもの生活を検討し、子ども同士のつながりを含めて確立してゆくように、生活の流れを調和のとれたものにしてゆくことを目標として進めている。

1. 保育計画

一日のプログラムを下のように計画し、5月の保育カリキュラムも「まず幼児がナースリー・ルームという新しい環境になれるように、保育者は幼児の性格を早く適確につかむこと」に重点をおいた。

	乳児の生活		幼児の生活
9:00 16:00 17:00	順次入室 健康視診 検温	9:00	順次入室 あいさつ 健康視診 検温 自由あそび
	適宜 授乳・食事	10:00	片づけ 手洗い おやつ
	オムツ交換	10:30	一斉保育活動
	被服調節	11:30	手洗い
	日光浴	12:20	食 事
	沐浴	13:00	片づけ 歯みがき 手洗い 着がえ 午睡
		14:30	身辺整理
		15:00	おやつ 自由あそび
	健康視診検温等	16:00	1日のまとめ 健康視診 あいさつ
	順次帰宅	17:00	順次帰宅

5月にはA・B・Cの3人の幼児を順次受け入れた。子どもたちの印象もさまざまである。

- ・ひとり遊びの多かったA（2歳8ヶ月・女兒）はすぐに新しい環境に馴れ、明るく素直な性格は誰れからも愛された。
- ・B（2歳9ヶ月・女兒）は他の二人の幼児と入室させる意図が全くちがっている。「大勢の大人ばかりの生活のため、大人との接触が強く、大人の顔色をみて行動するので、もっと素直な子どもらしい子にしたい。」という母親の強い要望から入室した。家庭とナースリー・ルーム

との環境のちがいにとまどい、朝の入室の際はそれを拒み、「チャーチャントコヘイキタイー（お母さんのところに行きたい）」と泣きつづけた。いろいろな遊びにさそっても、思い出すように、再びはげしく泣くといった調子であった、朝、泣かないで入室するようになったのは約3週間後であった。

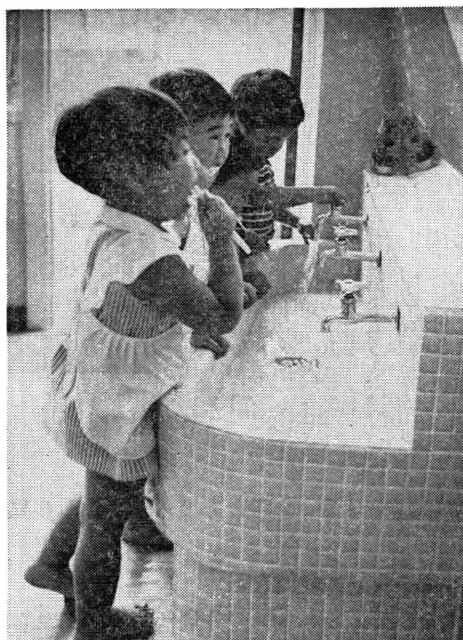
C（2歳7ヶ月・男児）は生後3ヶ月で知人宅に預けたのをはじめ、母親の仕事が忙しいので現在でもいろいろな人と生活をする事が多く、時に淋しそうにして「早く家にかえろうよ」とねだっていることがある。男の子で粗暴なふるまいが目立った。

この3人の子どものそれぞれの生活をそのまま自由に出させるような保育に心掛けた、危険なこと以外はすべて子どもたちの意志にまかせている。「子どもの生活を写真で紹介してみる。」

2. 食事計画

1～3歳の乳児期の栄養は成人の完全食事に移行する時期であって離乳期に引きつづき、食物の種類、分量、調理法は漸進的でなければならない、即ち、幼児期はなお発育旺盛で、体重当りの水分、カロリー、蛋白質の必要量は多いのに咀嚼能力は成人に比べて不十分で胃容量も少いで、食事形態や、量、回数はおのずから制約されている。

また食事行動上の問題が目立っているのが特徴で栄養や食品の配分などの栄養に関する面のほか



に食物の外見、味、食器の好し悪し、環境、運動量などの心理的具体的な要因で影響をうけ易く、食べ方が非常にむらになり勝ちである。

保育所保育指針にも「間食及び昼食は子どもの健康を増し、又保育所での生活を楽しくさせることに効果のあるように計画する」と明記されている。ナースリー・ルームに於ても、健康の保持と増進、清潔保持、食事習慣の育成、食事を通じて明るい社交性を養う、更に進んで家庭の食生活改善等の目標をもって、食事の正しいしつけが、その子どもの個性や道徳行為につながることも考え食事の準備や後片付けなどのよりよい生活習慣を身に

つけるように配慮してゆきたい。

・ 幼児食の与え方

長時間保育と給食の関係——先づ朝何時に起きたかということ、朝食に何をたべたかということが午睡の予定時間と昼の食物をさめる手がかりになるわけであるから、対象の子どもの実態を把握することが第一である。

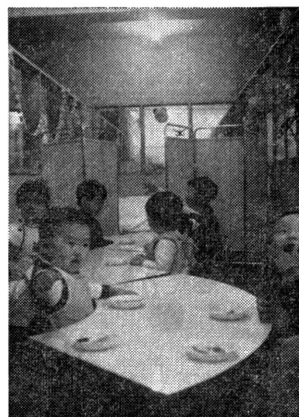
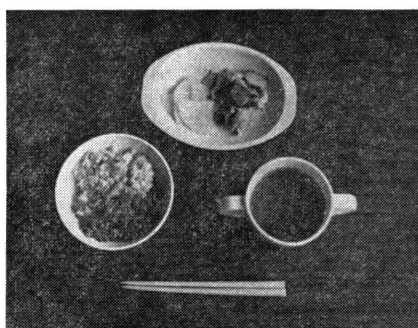
起床時間が早いので12時前後になる 早くも眠たがり、更に1回の食物摂取量も少いことなどから、すぐ空腹を訴え、昼食前の間食が必要になるが、すぐあとの昼食に影響しない程度の量を、しかも消化の良いものを、量や内容についても検討し、時間的にも昼食時との間隔が近すぎないように留意しなくてはならない。昼食時間も同様で、できる限り子どもの生活のリズムにあわせねばならない。1、2歳児の昼食は11時から12時頃までの間に与えることが適当である。

午後の間食は朝の入室から昼食迄の時間と、昼食から帰宅する迄の時間を比較してみると分るよ

給食献立 (例)

(写真)

- 10:00 — 牛乳
- カルケット
- 12:00 — 三色御飯
- 清汁
- とり肉の黄味酢あえ
- 3:00 カスタードプディング



うに、おやつという考え方でなく、むしろ昼食に準ずる給食として量や内容が検討される必要がある。

・食事の分量の個人差

月令が同じでも食物の分量は一定しておらず、健康の面では異常がないのに、いつも食べるこす状態のつづくことは、しつけの上で好ましくない。積極的に運動をとり入れたあそびをさせると共に、はじめからその子どもに適当と思われる分量を与えて「のこす」というくせをなくし、その上で食欲に応じて少しずつ量をふやしていくような方法を試みることも必要である。食物の分量の少ない子どもも、集団生活になれて規則的な生活をつづけていくうちに食欲不振、偏食もなくなるのであるから、集団といってもナースリー・ルームは現在は未だ少人数なので、手をかけ調理や盛りつけで目先をかえ、場所や食器の変化などで子ども達の食事に興味をもたせることや、たのしい環境づくりを心掛けてゆきたい。

a. 事務管理

給食実施に於て帳簿相互間の有機的関連性が十分であるほど運営がしやすいので、これらをよく整理、保管並びに記載内容の活用をはかることが大事である。ナースリー・ルームに於ては、管理簿、出納簿、供用簿の三つに分けて事務処理をした。

管理簿——日誌・献立表・調乳表

出納簿——金銭出納表・月別決算報告書、請求書、領収書綴

供用簿——食品材料発注書、発注控、食品出納表

b. 健康、衛生管理

- ・衣服の清潔保持——週2回、白衣替え
- ・手洗いの徹底——用便後、調理前・配膳前
- ・食品及び食器の衛生的取扱い——食器は煮沸、熱風の両消毒
- ・給食従事者の衛生健康管理——健康診断（春秋1回ずつ）、検便（毎月1回）
- ・調乳調理室内部構造——床は磁器タイルで勾配をつけ、排水口は1ヶ所、換気は、室全体を考えた換気扇を取付け、採光は十分考慮し、窓、出入口に防虫用金網をつけた。

c. 栄養管理

食品としては購入先別に肉、卵類、野菜、果物類、乳製品、パン、ジャム類、乾物類、調味料、

跡見・宮崎・矢作・梶山：本学のナースリー・ルームに於ける保育について（第一報）

魚介類、油、酒類、豆製品、粉乳、米穀類、菓子類等で、購入方法は少量なので、1月分の使用量を算出して、発注表にて、購入することにした。

献立は一定期間（14日間）の予定献立を作り計画性のある給食を実施している。即ち栄養量の日差を少くし、日本人の栄養所要量（栄養審議会）により、栄養の基準をきめ、又栄養価の計算は食品分析表と栄養価早見表を使用している。

乳児の食事時間と幼児の食事との配分は次の通りである。

	調 乳		離 乳 食		1～3才児
	3時間おき	4時間おき	前 期	後 期	
家 庭	6:00	6:00	6:00	朝 食	25%
nursery room	9:00	10:00	10:00	10:00	15%
	12:00			昼 食	30%
	15:00	14:00	14:00	14:00	10%
家 庭	18:00	18:00	18:00	夕 食	35%
	21:00	22:00	22:00		

幼児食 お や つ も 含 む

	熱 量	蛋 白	Ca	Fe	Nacl	VA	VB ²	ナイアシン	V C	V D
1～3才平均	1150cal	43 g	0.4	7	3	1000	0.6	0.6	30	400
目標45%として	520	20 g	0.2	3	2	450	0.3	0.3	14	18

本学のナースリー・ルームは、月開設以来、まだ日も浅く、保育している子どもの数も少ないため、保育の実際についての研究発表は今後おこなうこととして、今回は開設までの経過、計画、準備についての報告が主になった。

このナースリー・ルームにおいては、児童学科・保育科の学生に乳幼児の心身の発達過程を観察させ、また保育実習をも計画中であり、乳幼児食の実習も、栄養学科の学生にさせたいとも考えている。

以上の計画のもとに、漸次保育する子どもの数をふやし、また種々の研究も行なう予定である。

参 考 文 献

- | | |
|------------------------------|------------|
| 秋田美子編著：1，2才児の保育 | 1965年9月 発行 |
| 全国社会福祉協議会福祉乳祉協議会編：乳幼児集団保育の手引 | 1967年2月 // |
| 母子愛育会・小児保健部会編：乳幼児保健指針 | 1966年3月 // |
| 平井信義他・共著：保育所保育指針の展開と指導計画 | 1967年8月 // |
| 栄養士ハンドブック編集委員会編：栄養士ハンドブック | 1965年3月 // |
| 病院給食ハンドブック編集委員会編：病院給食ハンドブック | 1966年8月 // |